

施策経過説明資料

従来

改正(案)

基本方針	No	基本的方向	No	基本施策	変更
守る	①	骨格となる水とみどりを守る	1	琵琶湖岸の水とみどりの保全	G
			2	山林・丘陵樹林の保全	
			3	農地の保全	
②	自然との共生に資するみどりを守る	4	優れた自然環境・生態系の保全	D	
		5	既存公園、児童遊園の有効活用		
つくる	③	既存のストックを活かしながら身近なみどりを確保・再整備し、適切に維持管理する	6	民有地の活用	E
			7	公園・緑地の整備	
			8	公共施設の緑化の推進	
			9	住宅地の緑化の推進	
	④	地域に応じたみどりの拠点をつくる	10	まちなかの緑化の推進	F
			11	草津川廃川敷地の整備・活用	
	⑤	水とみどりのネットワークをつくる	12	水辺空間の緑化、親水機能の整備	A, B, C
			13	水とふれあえる公園等の整備	
			14	道路空間の緑化	
			15	遊歩道等の整備	
育てる	⑦	みどりのまちづくりに参加する	16	町内会活動を通じたみどりのまちづくりへの参加	A, B, C
			17	市民団体、学校等を通じたみどりのまちづくりへの参加	
	⑧	自らがみどりを創出する	18	緑化推進市民運動の展開	
			19	環境学習の充実・推進	
	⑨	みどりの使い方をみんなで考え、実践する	20	市民参加による公園づくり、みどりづくり	
			21	市民参加による湖岸緑地等の利用促進	
			22	普及啓発の活動	

方針	No	方針(詳細)	No	施策	従前施策
育てる	A	花と緑のまちなみづくりの機運を高める	a	花いっぱいのまちなみづくり	10、16、17
			b	ガーデンシティについての普及啓発	22
			c	ガーデニングへの市民参加を拡げる	18
B	ガーデニングへの市民参加を拡げる	d	ガーデニングの成果の顕彰		
		e	みどりを活かした「健幸」づくり	20	
C	身近なみどりを守り活かす地域力を育てる	f	環境学習の充実	19	
		g	公園・児童遊園等の再整備	5	
つくる	D	生活に身近なみどりをつくる	h	みどりをつくる諸制度の運用	9
			i	地域ごとのみどりの拠点をつくる	7、11、13
E	地域ごとのみどりの拠点をつくる	j	都市公園の整備	8、10	
		k	「緑のみち」の形成	11、14、15	
F	緑と水のネットワークをつくる	l	「水のみち」の形成	12	
		m	草津の自然景観と生態系を守る	1、2	
守る	G	草津の自然景観と生態系を守る	n	自然景観の保全	4
			o	生態系と生物多様性の保全	3
H	地域のなりわいとともにある、農空間を守る				

